

成年後見制度 講演会・相談会

困ったときに役立つ知識について理解を深めませんか？

老後への備え

について悩んでいる

親が認知症で、遺産相続について
どうすればいいかわからない



認知症や障がいを抱える
家族の将来が心配

成年後見制度の具体的
な事例が知りたい

演題「今日からできる老後の備え」

【日時】令和7年8月9日（土）

講演会：13:30～14:30（受付開始13:00）

ビデオ上映会：14:30～15:30

【会場】朝日多目的ホール

（越前町内郡13-19-3）

※事前申し込みが必要です

参加
無料

～講師紹介～

見守り和尚

浄土真宗本願寺派

明厳寺 第二十六世住職



〈高田 義紀氏〉

（経歴）

30歳を過ぎて、僧侶になりたいと言い出し家族を驚かせる。住職に加え、心理カウンセラー、介護職を経験し「老後に抱く、不安」を目の当たりにする。私にできることは何かを模索し、後見人制度を活かした活動を始める。

現在、障がい者グループホーム管理者。

講演会終了後、相談会を実施いたします



ご自身やご家族、遺言や財産、成年後見制度、日常生活等でお困りのことがあれば、気軽にご相談ください！



【時間】①14:45～15:15 ②15:15～15:45

③15:45～16:15

※時間は1組30分で、時間帯につき
ましては事務局で決めさせていただきます。

【専門職が対応いたします】

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士

※各職種3組まで（抽選）

申し込み方法 裏面をご参照ください

申込締切

7月25日（金）

※申込はこちらから可能です

【主催】ふくい嶺北成年後見センター

【共催】福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町

【後援】福井弁護士会

（公社）成年後見センター・リーガルサポート福井県支部

（一社）福井県社会福祉士会

（公社）コスモス成年後見サポートセンター福井県支部



令和7年度 成年後見制度 講演会・相談会 参加申込書

〈申し込み方法〉下記の①～③のいずれかでお申し込みください。

- ①Googleフォームによる参加申込み（表面の二次元コードからお申し込み可能です）
- ②福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の担当窓口または後見センターへの電話申込み
- ③参加申込書に必要事項を記載の上、上記市町担当窓口または後見センターへFAX送信

お願いします



【講演会】

（必要事項を記入し、該当する□項目にチェックをつけてください）

ふりがな 氏名	
電話番号	
メールアドレス	
お住まい またはお勤め	☐ 福井市 ☐ 勝山市 ☐ 鯖江市 ☐ 永平寺町 ☐ 池田町 ☐ 南越前町 ☐ 越前町 ☐ その他

【相談会】

講演会にご参加いただいた方のみ対象となります。

希望する職種	☐ 弁護士 ☐ 司法書士 ☐ 社会福祉士 ☐ 行政書士 ※希望する職種の抽選が外れた場合、 ほかの職種を（ ☐ 希望する ☐ 希望しない）
どなたのご相談ですか	☐ ご自身 ☐ ご家族 ☐ その他
どのような相談ですか （複数可）	☐ 成年後見制度の利用 ☐ 後見人の受任 ☐ 法律問題 ☐ 遺産分割 ☐ 財産管理 ☐ 遺言の作成 ☐ 日常生活の困りごとや心配ごと ☐ 介護、福祉サービスの活用 ☐ その他

※相談会の職種および時間帯は事務局で決定後、連絡先に連絡いたします。
※参加者の個人情報、本講演会に関する用途のみに使用します。



〈申込締切〉 7月25日（金）

【申込先】

福井市地域包括ケア推進課

TEL：0776-20-5400 FAX：0776-20-5426

ふくい嶺北成年後見センター

TEL：0776-28-3775 FAX：0776-28-3776

後見センターホーム
ページはこちら

